

原町長から「教育長の処分について」の通知を受けましたのでお知らせします

- 1 被処分者 教育長 用松 進 氏 (67歳)
- 2 処分日 平成 26 年 7 月 22 日
- 3 処分内容 停職 3ヶ月
- 4 処分理由 教育長は、本町教育委員会の事務執行最高責任者であるにも関わらず、平成 26 年 7 月 14 日に道路交通法違反(酒気帯び運転同乗)の容疑で書類送検され、そのことが大きく報道された。これらにより、本町行政及び教育行政の信用を毀損したことから、地方公務員法第 33 条(信用失墜行為の禁止)違反として処分した。
- 5 その他 本日、教育長から教育委員並びに町長に対し辞職願の提出があり、受理された。同日付で退職。

町民のみなさんからの質問にも答えて

教育長が不在となります。教育長の職務は新しい教育長が選任されるまで小池教育次長が代理することになります。用松氏は、原町長が平成 23 年 11 月の町長選後、平成 24 年 4 月から教育長に登用され、議会が同意して昨年 10 月から 2 期目となっております。退職金は、一期ごとに精算されますので、用松氏には前任者が任期途中での交代だったため、その残任期間分の退職金 152 万 1 千円がすでに支払われています。今期分は、退職までの分が月割りで支払われることとなります。

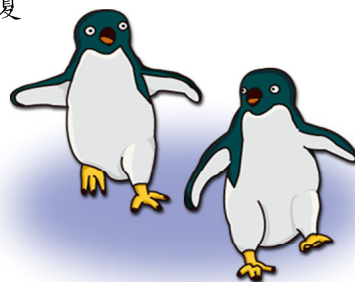
(※教育委員の任期は 3 年。3 年の任期満了を待たずに退職した場合は、その残任期間を新しい教育委員が引き継ぎます。教育委員の互選で選ばれる(実質的には首長が登用)教育長も同じです。また、退職金は、禁固刑以上に処せられた場合には、支払われません)

小川ゆうじの「ぶん赤旗」読者だより

暑中お見舞い 申し上げます

梅雨が明けるとどうじに溶けるような暑さがつづいています。体調管理に気を付けて、酷暑を乗り越えましょう。お困りごとは何でもご相談ください。

二〇一四年 盛夏



大阪田尻町議 小川雄司



田尻町支部活動募金 1口200円のお願ひ

なんでも相談は
月・水・金の
午前10時〜正午
465-9939

8月の弁護士相談は
8日(金)
夕方6時〜8時
事前予約が必要ですよ

(部内資料)

7月16日(水) 吉見ノ里駅
早朝 駅頭宣伝で

顔が真っ黒なのは、早朝ランニングのせいです



吉開議員が撮影

- 集団的自衛権
- 消費税 10%
- 原発再稼働
- 沖縄の米軍新基地

家は創価学会だそうでした。私のことを「兄さんは、はなしやすくいいね」、「頑張ってたかいいに言ってきます」と仕事に向かいました。

最近、青年との対話が増えています

16日(水)朝7時すぎ、夏休みで、帰省の大学一年生が「僕のことおぼえてる?」。私たちの駅立ちを「またがんばっていますね」励ましてくれてたときは高校3年生。私の看板や手渡したピラをみて「オー頑張つて!」。と手をあげながら、迎えにきた母親の車に乗り込みました。もう一人の青年は、左から4つの悪政推進を一つひとつ批判します。最後にきて「平和の党じゃなかったか」とまわりの人も言っている「これは、きびしいよなあ」と集団的自衛権のところ。よく聞くと、

映画 はだしのゲン 上映会

8月1日(金)

昼 14:00 ~ 15:50

夜 18:30 ~ 20:20

泉の森ホール・小ホール

大人 1000円

小・中・高生 500円



入場券扱っています
お電話ください。